

石川県発行印刷物への広告掲載に係る仕様書

番号	印刷物名
1	財政のあらまし
2	給与支給明細書
3	県勢便覧石川のガイド 2023
4	ほっと石川
5	石川県立美術館令和6年度展覧会スケジュール
6	石川県立美術館だより
7	石川れきはく
8	県政学習バス
9	こどもの救急
10	はくさん
11	晴れたらいいね
12	いしかわ県民大学校令和6年度受講案内

1 「財政のあらまし」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	財政のあらまし	
使用目的	毎年2回にわたり、県政の主要施策と県財政の現状について公表	
規格 (封筒)	大きさ	A4
	色	カラー
	紙質	再生マットコート 57.5 kg
体裁	50～60頁(表紙込)、両面	
発行頻度・時期	年2回 No.151・・・令和5年6月1日頃 No.152・・・令和5年12月1日頃	
発行部数	(R4実績) No.149・・・1,500部 No.150・・・1,500部 (R5予定) No.151・・・1,400部 No.152・・・1,400部	
配布方法	県内各市町、全国各都道府県等へ郵送及び、行政情報サービスセンター、県の出先事務所等で配布	
配布対象者	主に行政機関(県出先機関、県議会、行政委員会、県内市町、都道府県等)	
備考	(参考) http://www.pref.ishikawa.lg.jp/zaisei/zaisei/index.html	

2 募集広告枠(別紙参照)

広告掲載箇所	裏表紙全体
広告掲載サイズ	縦29.0cm×横21.0cm

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 <u>広告</u> 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等)を、県に報告すること。</u> 2. <u>No.151は令和5年4月末、No.152は令和5年10月末までに、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。</u> なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。 3. <u>No.151は令和5年5月8日(月)、No.152は令和5年11月6日(月)までに最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。</u> それ以降は内容については変更できないものとする。
その他	—

◆ 連絡先

石川県 総務部 財政課

所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1 行政庁舎5階

連絡先 電話番号 076-225-1256 / FAX 076-225-1258

電子メール zaisei@pref.ishikawa.lg.jp

「財政のあらまし」への広告掲載箇所

1 媒体表紙



2 媒体裏表紙（広告掲載箇所）



2 「給与支給明細書」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	給与支給明細書	
使用目的	職員の給与支給明細書の交付に使用する。	
規格	大きさ	縦 9.9cm×横 21.0cm
	色	1色
	紙質	上質紙（キンマリ SW）
体裁	—	
発行頻度・時期	年 15 回（例月給与 12 回、期末手当 2 回、改定差額 1 回） R5 年 5 月～R6 年 4 月の 1 年間	
発行部数	（R4 実績）約 259,500 枚 （R5 予定）約 259,500 枚 発行部数は、実際の交付部数を保証するものではない。	
配布方法	毎月、交付対象職員に交付	
配布対象者	県職員	
備考	交付対象職員及びその配偶者等も閲覧する。	

2 募集広告枠（別紙参照）

広告掲載箇所	給与支給明細書裏面
広告掲載サイズ	1 枠あたり縦 8.0cm×横 19.0cm

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準（第 2 条、第 4 条関係）
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第</u> 、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告すること。 2. <u>令和 5 年 3 月 3 日（金）までに</u> 、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。 3. <u>令和 5 年 3 月 10 日（金）までに</u> 、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。それ以降は内容については変更できないものとする。
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県 総務部 管財課 資産活用室
所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 行政庁舎 6 階
連絡先 電話番号 076-225-1266 / FAX 076-225-1264
電子メール e110900a@pref.ishikawa.lg.jp

「給与支給明細書」への広告掲載箇所

1 媒体表面

給 与 支 給 明 細 書							(年 月)	
所 属 名	職員番号	氏 名			給料表 級 号給	給料支出科目		
給 料 (うち給料の調整額)	時間外勤務手当 休日勤務手当	所得税 住民税 公舎貸与料	控引支給額		年 月 日 支給			
管理職手当	夜間勤務手当	共済厚生年金	A口庫振込額					
初任給調整手当	宿日直手当	共済退職等年金	B口庫振込額					
扶養手当	日額特勤手当	共済短期	C口庫振込額					
地域手当	管理職特勤手当	共済介護	現金支給額					
住居手当	期末手当	雇用保険	(所得税資料)		課税市町村			
通勤手当	勤勉手当	共済貸付金	課税対象額		(標準報酬月額)			
単身赴任手当	寒冷地手当	共済物貸代金	社会保険料		適用開始月			
月額特勤手当	児童手当	互助会長期	扶養親族等の款		長期(厚生年金)			
特給へき地手当	減 額	互助会短期	(財形貯蓄内訳)		標準報酬月額			
農指・定通手当		互助会貸付金	貯金貯形		長期(退職等年金)			
産業教育手当		互助会物貸代金	住宅貯形		標準報酬月額			
教員特別手当		財形貯蓄	一般貯形		短期			
	支給額	法定控除額	手 額		標準報酬月額			
					決定者			

9.9cm

21.0cm

2 媒体裏面 (広告掲載箇所)



3 「県勢便覧石川のガイド 2023」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	県勢便覧石川のガイド 2023	
使用目的	県政の主要事業や統計データ等を紹介	
規格 (封筒)	大きさ	A1判 (A4版八つ折)
	色	カラー
	紙質	再生コート 62.5kg
体裁	折り曲げ後 A4 (ジャバラ四つ折の二つ折)	
発行頻度・時期	年1回 R5年4月1日 (配布 R5年4月1日～R6年3月31日)	
発行部数	(R4実績) 11,000部 (R5予定) 8,000部 発行部数は、実際の配布部数を保証するものではない	
配布方法	東京事務所、大阪事務所、女性県政バス、県外イベント等で配布	
配布対象者	一般	
備考	石川県を紹介するもの。県内外を問わず広く配布する。	

2 募集広告枠 (別紙参照)

広告掲載箇所	裏表紙 上段 1/2
広告掲載サイズ	縦 11.3cm×横 19.0cm

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準 (第2条、第4条関係)
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項</u> (広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等) を、県に報告すること。 2. <u>令和5年2月24日 (金) までに</u> 、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。 3. <u>令和5年3月3日 (金) までに</u> 、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。それ以降は内容については変更できないものとする。
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県 県民文化スポーツ部 県民交流課 広報広聴室 広聴グループ
 所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 行政庁舎 10 階
 連絡先 電話番号 076-225-1362 / FAX 076-225-1363
 電子メール e130500b@pref.ishikawa.lg.jp

「県勢便覧石川のガイド 2023」への広告掲載箇所

1 媒体表紙



2 媒体裏表紙（広告掲載箇所）



4 「ほっと石川」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	ほっと石川	
使用目的	県政への県民の理解と関心を高め、県政への参加を促進する、県民向け広報誌	
規格 (封筒)	大きさ	A4判
	色	カラー
	紙質	上質紙 48.5kg
体裁	16頁、中綴じ製本	
発行頻度・時期	年4回(夏季号、秋季号、冬季号及び春季号) R5年7月、10月、R6年1月、3月を予定	
発行部数	(R4 予定) 夏季号 473,000部、秋季号 474,000部 冬季号 475,000部、春季号 474,000部 (R5 予定) 474,000部×4=1,896,000部 発行部数は、実際の配布部数を保証するものではない。	
配布方法	各号発行後10日以内にポスティングで配布	
配布対象者	県内全世帯	
備考	(参考) http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenmin/kouhou/hot.html	

2 募集広告枠(別紙参照)

広告掲載箇所	原則、裏表紙面下半分に2枠
広告掲載サイズ	1枠あたり縦6.2cm×横18.5cm

3 注意事項等

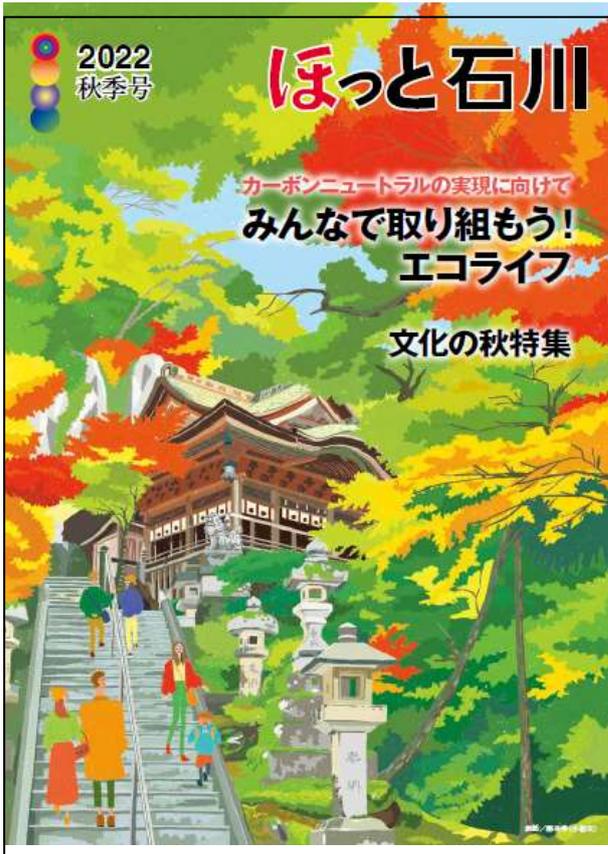
掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等)を、県に報告すること。 2. 原則として発行月の1カ月半前までに、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。 3. 原則として発行月の1カ月前までに、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。それ以降は内容については変更できないものとする。
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県 県民文化スポーツ部 県民交流課 広報広聴室 広報グループ
所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1 行政庁舎10階
連絡先 電話番号 076-225-1362 / F A X 076-225-1363
電子メール: e130500b@pref.ishikawa.lg.jp

「ほっと石川」の広告掲載箇所

1 媒体表紙



2 媒体裏表紙 (広告掲載箇所)

いっばい食べよう!
いしかわのお米キャンペーン

スーパーなどでお米の買取りを開始しました。キャンペーン期間が過ぎたら買取り米を食べると、お米を1kg買取りすることができ、お米1kgにつき100円相当のポイントを貯めることができます。お米1kgにつき100円相当のポイントを貯めることができます。お米1kgにつき100円相当のポイントを貯めることができます。

いっばい食べよう!
いしかわのお米キャンペーン

買って食べてよ
食べて食べてよ

11月30日
12月31日
1月31日

TEL: 076-20813077

広告

広告

石川県 石川県知事
県民に対する
ご意見、ご要望を
お聞かせください

石川県 石川県知事
県民に対する
ご意見、ご要望を
お聞かせください

UD FONT

裏表紙のうち、左記の広告部分
(縦 13.1cm×横 18.5cm) を使用し、
(縦 6.2cm×横 18.5cm) を 2 枠掲載

5 「石川県立美術館令和6年度展覧会スケジュール」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	石川県立美術館令和6年度展覧会スケジュール	
使用目的	石川県立美術館で開催される展覧会のスケジュール及び内容、美術館の利用案内、附属施設などを紹介する。	
規格 (封筒)	大きさ	縦 21.5cm×横 42.0cm
	色	カラー (両面)
	紙質	再生コート 76 kg
体裁	四つ折り 1枚	
発行頻度・時期	年 1回 R6年2月中旬～下旬を予定	
発行部数	(R4 予定) 30,000 枚 (R5 予定) 30,000 枚	
配布方法	友の会会員、関係団体へ郵送及び当館案内受付等での配布 (自由持ち去り)	
配布対象者	石川県立美術館友の会会員、石川県立美術館協力者、県内各行政機関及び文化施設、全国の美術館及び博物館、一般観覧者	
備考	展覧会の年間スケジュールが一目でわかる。	

2 募集広告枠 (別紙参照)

広告掲載箇所	裏面下部に 1 枠
広告掲載サイズ	縦 2.0cm×横 4.0cm

3 注意事項等

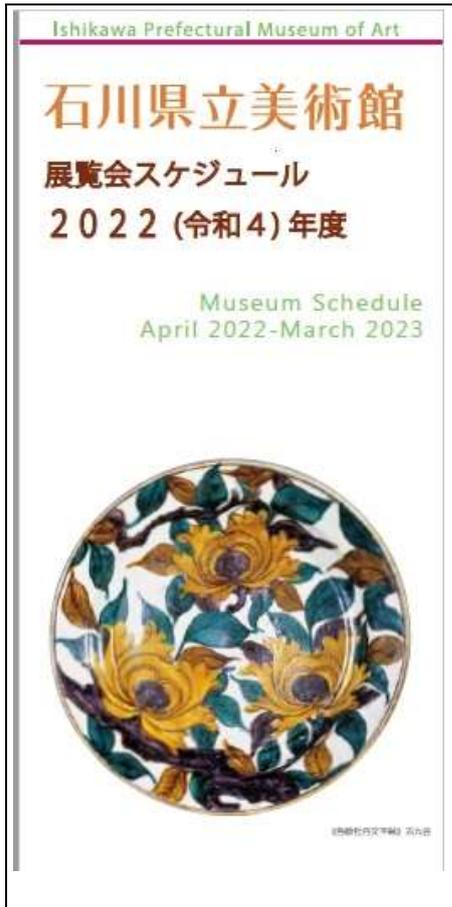
掲載内容に関する制限事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 石川県広告事業掲載基準 (第 2 条、第 4 条関係) に従うこと。 2. <u>美術団体、美術品を取り扱う業者、報道機関、美術館カフェと競合する業種の広告は掲載不可。</u>
掲載方法に関する注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 必ず「広告」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	<p>広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項 (広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等) を、県に報告すること。</u> 2. <u>令和 6 年 1 月 11 日 (木) までに、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。</u> 3. <u>令和 6 年 1 月 25 日 (木) までに、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。それ以降は内容については変更できないものとする。</u>
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県立美術館 総務課
 所在地 〒920-0963 石川県金沢市出羽町 2-1
 連絡先 電話番号 076-231-7580 / F A X 076-224-9550
 電子メール ishibi@pref.ishikawa.lg.jp

「石川県立美術館令和6年度展覧会スケジュール」への広告掲載箇所

1 媒体表紙



2 媒体裏表紙（広告掲載箇所）

利用案内

開館時間 9:30-18:00(展示室への入室は17:30まで)
※季節により変更する場合があります。

休館日 展示替え期間中と年末年始 ※休館は黒塗

コレクション展 観覧料

	一般	大学生	高校生以下	65歳以上
個人	370円	290円	無料	290円
団体	290円	230円		290円

※団体は20名以上 ※毎月第1日曜日はコレクション展無料
※企画展は別料金にて定める

アクセス

◆北陸鉄道バス
JR金沢駅第六出口(東口)
より徒歩
「広城-21世紀美術館」
下車徒歩5分

◆タクシー
JR金沢駅より約15分

◆自動車
北陸自動車道金沢IC・高木ICより約20分

コレクション展示室について

◆前田青梅会専属関連文庫分館
公益財団法人前田青梅会が所蔵する、加賀藩主・前田家に伝わった優れた文化財をテーマに基づき展示します。

◆第1展示室
野々村仁清の陶器《色絵博覧會》と重要文化財《色絵博覧會》を常設展示しています。

◆第2展示室
お九郎を中心に、江戸時代までの焼物・工芸作品を展示します。

◆第3～6展示室
明治以降から現代における、石川県ゆかりの絵画・彫刻・書・工芸作品を中心に展示します。

広告 石川県立美術館
〒920-0963
石川県金沢市出羽町2-1
TEL: 076-231-7580
MAIL: ishiki@pref.ishikawa.lg.jp

6 「石川県立美術館だより」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称		石川県立美術館だより
使用目的		石川県立美術館で開催される展覧会の特集記事のほか、行事案内、所蔵品などを紹介する。
規格 (封筒)	大きさ	A4版
	色	カラー2頁、単色6頁
	紙質	再生コート 50.5kg
体裁		8頁、A3二つ折り2枚、のりなし2穴
発行頻度・時期		年12回 毎月末を予定 ※5月号(R5年4月発行予定)から4月号(R6年3月発行予定)まで
発行部数		(R4実績)2,500部/回 (R5予定)2,500部/回
配布方法		郵送
配布対象者		石川県立美術館友の会会員、石川県立美術館協力者、県内各行政機関及び文化施設、全国の美術館及び博物館
備考		美術館で開催される各種展示会の見どころや各種行事(文化講座、ビデオ上映会など)を紹介。 (参考) https://www.ishibi.pref.ishikawa.jp/

2 募集広告枠(別紙参照)

広告掲載箇所	原則、表8面(裏表紙)下部に2枠
広告掲載サイズ	縦3.0cm×横6.5cm

3 注意事項等

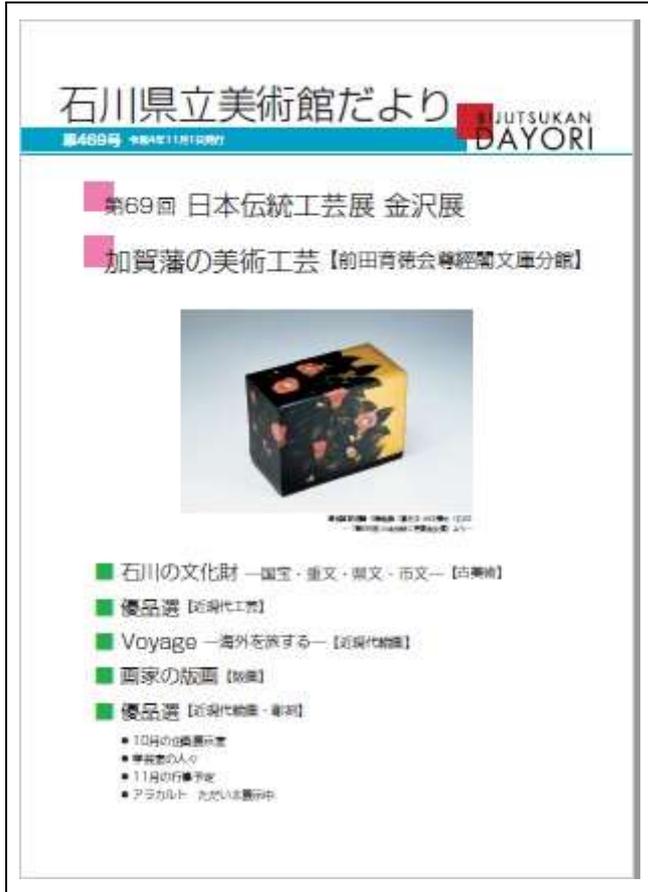
掲載内容に関する制限事項	1. 石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)に従うこと。 2. <u>美術団体、美術品を取り扱う業者、報道機関、美術館カフェと競合する業種の広告は掲載不可。</u>
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等)を、県に報告すること。</u> 2. 発行月の前々月の10日までに、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。 3. 発行月の前々月の20日までに、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。それ以降は内容については変更できないものとする。
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県立美術館総務課
 所在地 〒920-0963 石川県金沢市出羽町2-1
 連絡先 電話番号 076-231-7580 / FAX 076-224-9550
 電子メール ishibi@pref.ishikawa.lg.jp

「石川県立美術館だより」への広告掲載箇所

1 媒体表紙



2 媒体裏表紙（広告掲載箇所）



裏表紙のうち、左記の広告部分
 （縦3.0cm×横13.0cm）を使用し、
 縦3.0cm×横6.5cm×2枠（又は
 縦3.0cm×横13.0cm×1枠）掲載

7 「石川れきはく」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	石川れきはく	
使用目的	博物館事業への理解と関心を高め、施設利用を促進する。	
規格 (封筒)	大きさ	A4判
	色	カラー
	紙質	マットコート紙、菊判 62.5kg
体裁	8頁	
発行頻度・時期	年4回（R5年4月、6月、8月、R6年2月を予定） 発行時期が変更になることがある。	
発行部数	（R4実績）1,100部/回 （R5予定）1,100部/回	
配布方法	郵送または直接配布	
配布対象者	れきはくメイト（友の会）会員、学校、博物館、図書館その他の公共施設	
備考	博物館の行事、刊行物の案内や直近のニュースを記載	

2 募集広告枠（別紙参照）

広告掲載箇所	裏表紙3段分のうち下1段の右半分に1枠
広告掲載サイズ	縦9.5cm×横8.0cm

3 注意事項等

掲載内容に関する 制限事項	1. 石川県広告事業掲載基準（第2条、第4条関係） 2. <u>古物を取り扱う業者の広告は掲載不可。</u>
掲載方法に関する 注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告すること。</u> 2. <u>4月発行分は令和5年3月10日（金）、その他の発行分は発行月の1カ月前までに、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。</u> 3. <u>4月発行分は令和5年3月31日（金）、その他の発行分は発行月の2週間前までに、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。それ以降は内容については変更できないものとする。</u>
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県立歴史博物館
所在地 〒920-0963 石川県金沢市出羽町3-1
連絡先 電話番号 076-262-3236 / FAX 076-262-1836
電子メール rekihaku@pref.ishikawa.lg.jp

8 「県政学習バス」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	県政学習バス	
使用目的	県政および男女共同参画施策への理解と関心を深めることを目的に発行するもの。県の予算や各種データ等を掲載している。	
規格 (封筒)	大きさ	A4判
	色	2色
	紙質	再生上質 48.5k g
体裁	8頁、中綴じ製本	
発行頻度・時期	年1回 R5年4月予定(5月～11月に使用)	
発行部数	(R4実績) 5,500部 (R5予定) 5,500部 発行部数は、実際の配布部数を保証するものではない	
配布方法	手渡し	
配布対象者	女性県政学習バス参加者全員	
備考	「女性県政学習バス」概要 参加団体：県内在住の女性団体や地域団体（地域婦人会、公民館等） 参加人数：1,531人（R3実績）	

2 募集広告枠（別紙参照）

広告掲載箇所	裏表紙下段に1枠
広告掲載サイズ	縦 8.4cm×横 18.3cm

3 注意事項等

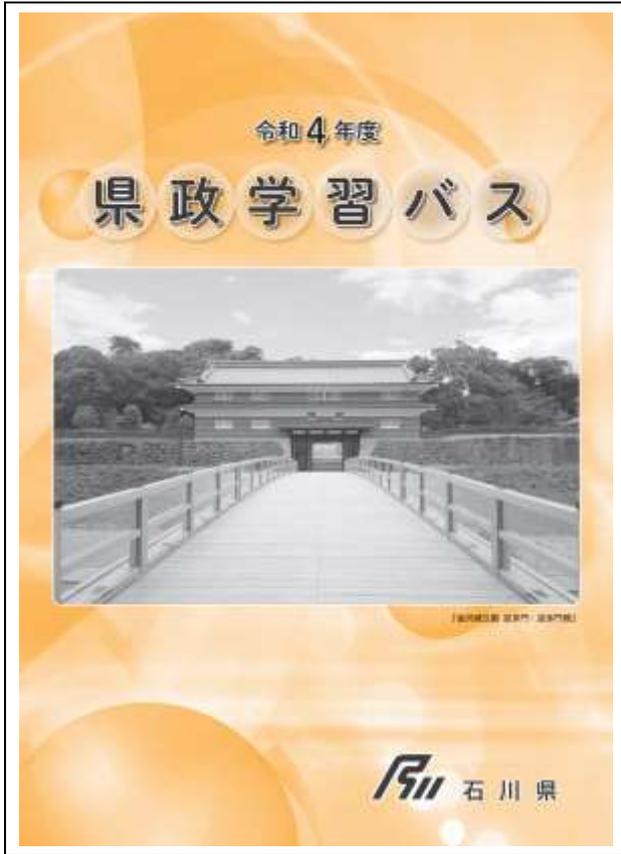
掲載内容に関する制限事項	1. 石川県広告事業掲載基準（第2条、第4条関係） 2. <u>保険業、葬儀業の広告は掲載不可。</u>
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 <u>広告</u> 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告すること。</u> 2. <u>令和5年3月22日（水）までに、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。</u> なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。 3. <u>令和5年4月11日（火）までに、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。</u> それ以降は内容については変更できないものとする。
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県 県民文化スポーツ部 男女共同参画課
所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 行政庁舎 10階
連絡先 電話番号 076-225-1376 / FAX 076-225-1374
電子メール ichimori@pref.ishikawa.lg.jp

「県政学習バス」への広告掲載箇所

1 媒体表紙



2 媒体裏表紙（広告掲載箇所）

<p>桜水 あて 昭和41年11月1日指定</p> <p>種の間接づくりと豊後産の改良を目的として育成された品種として指定された。産地が主に多岐産するヒノキアスア口で、産地や産地材にも多く使われています。</p>	<p>伊ヌワシ 昭和40年1月1日指定</p> <p>白山産地に生育する日本産大塚のワシで、産地を広げるために指定された。産地が主に多岐産する石川県産産地材にも多く使われています。</p>	<p>花土の花 クロユリ 昭和29年12月1日指定</p> <p>花土により「花土の花」として指定された。白山の産地が主に多岐産する石川県産産地材にも多く使われています。</p>
<p>石川県民の歌 作詞 鈴木一 作曲 渡辺邦男</p> <p>1. 白山に 朝日はあて 2. 加賀千野 産地産地 3. 日本海 波にゆられて</p> <p>産地は 産地産地 産地産地 産地産地 産地産地</p> <p>産地産地 産地産地 産地産地 産地産地 産地産地</p> <p>産地産地 産地産地 産地産地 産地産地 産地産地</p> <p>産地産地 産地産地 産地産地 産地産地 産地産地</p>		
<p>加賀地区 石川県男女共済会課 〒920-0160 金沢市舟月1丁目1番地 TEL:0761-226-1376</p> <p>中能登地区 石川県中能登組合事務所 企画課課 〒926-0052 七尾市小島町二丁目33番地 TEL:07671-52-6113</p> <p>南能登地区 石川県南能登組合事務所 企画課課 〒929-2302 輪島市三井町10番11号1 TEL:07681-25-2303</p>		
<p>広告</p>		

9 「こどもの救急」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	こどもの救急	
使用目的	子どもの症状に応じた対応の目安や、県内の子どもの救急情報の記載により、子どもの急病時における知識の普及啓発を図るもの。	
規格 (封筒)	大きさ	B5判
	色	全面カラー
	紙質	再生コート
体裁	29 頁、中綴じ製本	
発行頻度・時期	年 1 回 R6 年 2 月頃を予定	
発行部数	(R4 予定) 12,500 部 (R5 予定) 12,500 部 発行部数は、実際の配布部数を保障するものではない	
配布方法	県から市町に送付後、市町が実施する乳幼児健診時等に保護者に手渡し	
配付対象者	県内の乳幼児の保護者	
備考	(参考) https://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryousupport/qqtel/index.html	

2 募集広告枠 (別紙参照)

広告掲載箇所	裏表紙の上段半分に 1 枠
広告掲載サイズ	縦 9.0cm×横 14.0cm

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準 (第 2 条、第 4 条関係)
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「広告」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項 (広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等) を、県に報告すること。</u> 2. <u>原則として発行月の 1 カ月半前までに、</u> 広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。 3. <u>原則として発行月の 1 カ月前までに、</u> 最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。それ以降は内容については変更できないものとする。
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県 健康福祉部 地域医療推進室 医療・介護連携推進グループ
 所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 行政庁舎 9 階
 連絡先 電話番号 076-225-1468 / F A X 076-225-1434
 電子メール iryujin@pref.ishikawa.lg.jp

「こどもの救急」の広告掲載箇所

1 媒体表紙



2 媒体裏表紙（広告掲載箇所）



10 「はくさん」 への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	はくさん	
使用目的	白山の豊かな自然や山麓での人々の暮らしなどについて解説する。	
規格 (封筒)	大きさ	A4判
	色	カラー
	紙質	再生コート菊判 48.5kg
体裁	16頁、中綴じ	
発行頻度・時期	年3回 夏、秋、冬（6～7月、9～10月、12～1月頃）	
発行部数	(R4予定) 各号1,500部 (R5予定) 各号1,500部	
配布方法	各号発行後、県内施設へ配布するほか、希望者へ郵送	
配布対象者	県内公共施設、加賀地区学校、希望者、県外自然関連施設	
備考	(参考) https://www.pref.ishikawa.lg.jp/hakusan/publish/index.html	

2 募集広告枠（別紙参照）

広告掲載箇所	裏表紙下部に1枠
広告掲載サイズ	縦5.0cm×横16.0cm

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準（第2条、第4条関係）
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告すること。</u> 2. <u>夏発行分は令和5年6月1日（木）、秋発行分は9月1日（金）、冬発行分は12月1日（金）までに、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。</u> 3. <u>夏発行分は令和5年6月15日（木）、秋発行分は9月15日（金）、冬発行分は12月15日（金）までに、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。それ以降は内容については変更できないものとする。</u>
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県白山自然保護センター
 所在地 〒920-2326 石川県白山市木滑ヌ4
 連絡先 電話番号 076-255-5321 / 076-255-5323
 電子メール hakusan@pref.ishikawa.lg.jp

「はくさん」への広告掲載箇所

1 媒体表紙

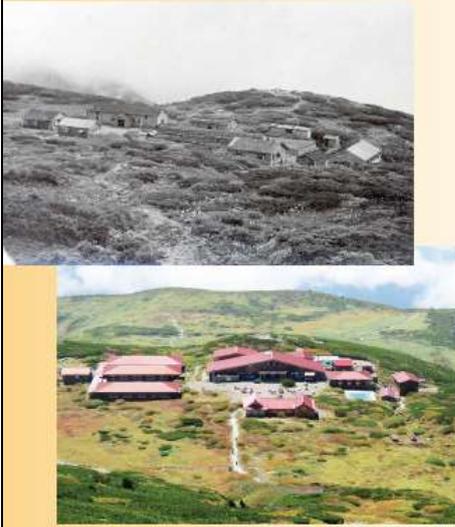
石川県白山自然保護センター普及誌

はくさん

第50巻 第2号

目次

- P1 白山堂堂平の今昔
宮崎 順治
- P2 白山国立公園指定
60周年に際して
泉谷祐太郎
- P8 第7期白山自然ガイド
ボランティア養成講座
を終えて
川崎 敦仁
- P12 自動撮影カメラが捉え
た登山道（寒々新道）
の動物たち
近藤 崇
北中 仁
- P14 白山のアリヅカムシ
（その2）
中田 勝之
- P16 センターの動き
南電野営場新トイレ



白山堂堂平の今昔

表紙上にある白黒写真は、国立公園に指定された昭和30年代の堂堂平の写真で、下のカラー写真が現在のものです。
上の写真を見ますと、写真の中央右寄り（一番右上の建物）に事務所（受付）があったとのこと。また、写真左側の最も上側の建物（切妻屋根）が社務所で、現在の白山奥宮になります。
現在は、写真中央にビジターセンターが大きく目立ち、写真左側に宿泊棟3棟、手前に奥宮所帯廊などの施設が整然と並んでいます。（宮崎 順治）

2 媒体裏表紙（広告掲載箇所）

センターの動き（令和4年7月1日～9月30日）

7.3 第3回白山自然ガイドボランティア養成講座（白山市）	8.11 奥宮白山講堂「白山の自然・文化を知る」（金沢市）
7.3 外来植物除去ボランティア研修講座（白鷺）	8.11 第2回ガイドボランティア研修講座（白山市）
7.9 総合研修4 総合職員研修「遊歩・学歩（中巻）」	8.20 いしのみ池遺跡フェア2022（～21日）（金沢市）
7.16 中巻水遊びdays（～24日）（中巻）	8.24 インターショップ（センター）
8.5 筑波大学「自然環境演習」（センター）	9.10 オオハコ等駆除1日南電野営場（～11日）（白山市）

南電野営場の新トイレが供用開始



前トイレ外観 トイレ内の様子 個室内の様子

令和2年に供用開始した白山堂堂平トイレの成替に続き、白山山頂部で唯一の野営場である南電野営場の新トイレが令和3年度中に完成し、今シーズンから供用を開始しています。令和5年に建てられた旧トイレは、汲み取り式で老朽化も進んでいたのですが、上記写真のとおり美しく生まれ変わりました。
新式トイレは全て洋式化され、女子トイレを4穴から5穴に増やしました。また、汲み取り式が水洗化されたことにより、臭いが軽減し、し尿処理も自然の浄化力を活かした敷地内で土壌処理する無放流の方式に生まれ変わりました。皆さんのご利用お待ちしております。

たより

泉谷有馬館にご寄附頂いたとおり、白山は国立公園に指定されてこの11月には60周年を迎えます。ところが、8月の大雨被害は白山にも影響を及ぼし、登山施設には大きな被害が訪れたものの、寒々新道を始め北部白山各登山道へのアクセスが難しい状況となりました。また、中流扇形が石川県側からのアクセスが不調になるなど、またもや一時閉鎖を余儀なくされるとともに、総合自然観察路が被害を受け、利用できない状態での秋を迎えました。加えて、新型コロナウイルスにより密着が営業休止になる影響が出るなど、ハッピーな夏となりました。
晴い日が多い中、上記のとおり南電野営場トイレが建て替えられました。これで、一部のトイレを除く全ての山頂部トイレが水洗化されましたので、来シーズンはぜひ多くの方に白山登山をお楽しみ頂きたいと思っております。（2024）

編集・発行
はくさん 第50巻 第2号（通巻106号） 石川県白山自然保護センター
〒920-2326 石川県白山市水鏡4-4
TEL 076-255-5321 FAX 076-255-5323
URL <https://www.pref.fishikawa.lg.jp/hakusan/>
E-mail hakusan@pref.fishikawa.lg.jp

発行日 2022年10月12日（年3回発行）
印刷所 株式会社大和印刷社

本誌は、再生紙へのリサイクルの取り組みを実施しています

広告

11 「晴れたらいいね」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	晴れたらいいね	
使用目的	農業者に有益な情報を提供することにより、経営発展、資質向上に資する。	
規格 (封筒)	大きさ	A4版
	色	2色刷(表紙のみカラー)
	紙質	再生コート 50.5kg
体裁	12頁 折り製本	
発行頻度・時期	年2回(R5年7月、R6年3月を予定)	
発行部数	(R4実績) 5,000部×2回=10,000部 (R5予定) 5,000部×2回=10,000部	
配布方法	関係機関への郵送、出先機関等経由で配布	
配布対象者	農業振興協議会会員、認定農業者、農業青年等県内の農業者	
備考	(参考) https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousei/suisin/haretaraiine.html	

2 募集広告枠(別紙参照)

広告掲載箇所	最終頁奥付上部前面 1枠
広告掲載サイズ	縦25.0cm×横20.0cm

3 注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等)を、県に報告すること。</u> 2. <u>7月発行分は令和5年6月上旬、3月発行分は令和6年1月下旬までに、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。</u> 3. <u>7月発行分は令和5年7月上旬、3月発行分は令和6年3月上旬までに、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。それ以降は内容については変更できないものとする。</u>
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県 農林水産部 農業政策課
 所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1 行政庁舎13階
 連絡先 電話番号 076-225-1661 / FAX 076-225-1618
 電子メール e210100@pref.ishikawa.lg.jp

「晴れたらいいね」への広告掲載箇所

1 媒体表紙



2 媒体裏表紙 (広告掲載箇所)

広 告

令和4年度 農業情報誌「晴れたらいいね」第1号 (通巻121号)
ご意見・ご感想をお寄せください (HPからも受け付けています)
令和4年7月発行 発行所 石川県農林水産部農業政策課
TEL 076-225-1161 FAX 076-225-1618 HPはこちら
メールアドレス a210100@pref.ishikawa.lg.jp <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/museum/sumin/harataraiine.html>

12 「いしかわ県民大学校 令和6年度受講案内」への広告掲載仕様書

1 媒体の概要

印刷物の名称	いしかわ県民大学校 令和6年度受講案内	
使用目的	県民大学校主催講座、連携機関等実施講座のご案内	
規格 (封筒)	大きさ	A4判
	色	表紙及び裏表紙：カラー、本文：白黒
	紙質	表紙及び裏表紙：再生コート 菊判、本文：再生上質 菊判
体裁	両面刷・90頁程度・無線綴じ	
発行頻度・時期	年1回 令和6年3月予定	
発行部数	(R4予定) 5,800部 (R5予定) 5,800部	
配布方法	県内の生涯学習関連施設で配布(自由持ち去り)	
配布対象者	県民	
備考	(参考) http://www.pref.ishikawa.lg.jp/shakyo-c/syakyo02.html	

2 募集広告枠(別紙参照)

広告掲載箇所	裏表紙の裏面に1枠、裏表紙に1枠
広告掲載サイズ	裏表紙(縦18.0cm×横18.0cm) 裏表紙の裏面(縦26.0cm×横18.0cm)

3 注意事項等

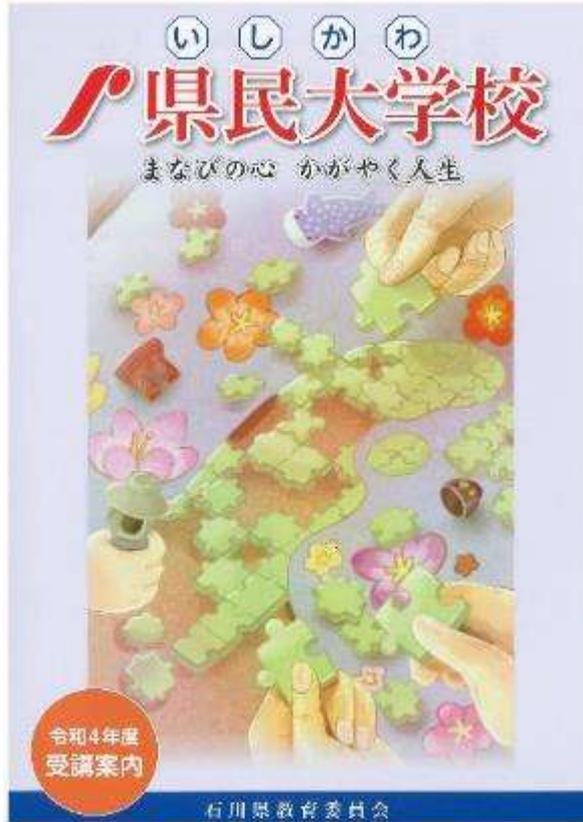
掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)
掲載方法に関する注意事項	1. 必ず「 広告 」と明示すること。 2. 問合せ先の電話番号を明示すること。
契約後の日程	広告主や掲載内容等については、次の日程により、県と調整すること。 1. <u>広告主及び広告内容が決定次第</u> 、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等)を、県に報告すること。 2. <u>令和6年1月26日(金)までに</u> 、広告の原案を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。なお、広告を掲載することができなくなった場合も同様に県に連絡すること。 3. <u>令和6年2月9日(金)までに</u> 、最終原稿を作成し、そのデータ及び紙媒体に印刷したものを県に提出すること。それ以降は内容については変更できないものとする。
その他	—

◆ 連絡先

所属 石川県立生涯学習センター 社会教育グループ
所在地 〒920-0935 石川県金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎
連絡先 電話番号 076-223-9572 / FAX 076-223-9585
電子メール kendai@pref.ishikawa.lg.jp

「いしかわ県民大学校 令和6年度受講案内」への広告掲載箇所

1. 媒体表紙



2. 媒体裏表紙（広告掲載箇所）

